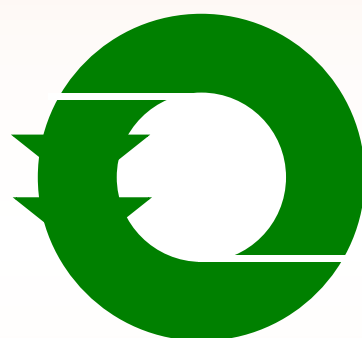


妹背牛町 過疎地域持續的發展市町村計畫

【令和3年度～令和7年度】



令和3年

【令和6年5月改訂版】

北海道雨竜郡妹背牛町

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 妹背牛町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 妹背牛町が行財政の状況	6
(4) 妹背牛町の持続的発展の基本方針	8
(5) 妹背牛町の持続的発展の基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合性	10
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	11
(3) 計 画	11
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	12
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	14
(3) 計 画	15
(4) 産業振興促進事項	17
(5) 公共施設等総合管理計画との整合性	17
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計 画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	18
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 計 画	19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	20
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	22
(3) 計 画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	23
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 計 画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	27
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計 画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	27

9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	29
(3) 計 画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	30
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 計 画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	31
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計 画	31
13. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
○ 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	32

1 基本的な事項

(1) 妹背牛町の概況

ア 妹背牛町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本町は、東経 141 度 53 分から 141 度 59 分、北緯 43 度 35 分から 43 度 44 分で、北海道の中央西部、空知総合振興局管内に位置している。

東は深川市、南は石狩川を境に滝川市、西は雨竜川を経て雨竜町、北竜町と接し、北は秩父別町の 2 市 3 町と隣接しており、総面積は 46.64 k m²と道内の自治体では 3 番目に狭小な面積で、その 70%以上が農用地となっている。

地勢はすべてが平坦で、南には石狩川、西に雨竜川、北に大鳳川が流れ、耕地は概ね肥沃な沖積土壌で農耕適地となっている。

気象は裏日本型の内陸性気候を示し、気温も夏は 30℃以上、冬は氷点下 20℃以下になることもあり、年間平均気温は 7℃ほどで、平年の初雪は 11 月上旬ごろ、融雪は 4 月と約半年間は雪の中の生活となる。

② 歴史的条件

本町の開拓は、明治 18 年に雨竜原野の現地調査のため、道庁から測量隊が入ったのを契機とし、明治 26 年、二代目札幌農学校長 森源三氏の農場経営により未墾の地に開拓の鍬がおろされた。大正 12 年 1 月に深川村から分村し、妹背牛村と称し、同時に一級町村制が施行された。また、村勢の発展につれ、昭和 27 年 2 月に戸数 1,537 戸、人口 9,083 人を持って町制が施行され、平成 4 年には開基 100 年を終え、1 世紀余りの歴史を持った純農村として今日に至っている。

③ 社会的条件

本町は、明治 26 年に道外の人々により直接開拓の鍬が入れられたが、定住する人が少なく、道内の再移住者が多数を占め、多種の生活文化が混じり合い融合しながら形成された町である。

開拓以来、畑作を中心とした農業が行われていたが、明治 30 年代以降、本町においても水稲が試作されはじめ、以後大正期にかけて水稲作付けが急増していく。昭和 2 年には農地の約 90%が水稲作付けとなり、稲作を中心に農業を基幹産業とした良質・良食味米主産地として今日に至っている。また昭和 30 年以降の急激な高度経済成長に伴い、農業における基盤整備は順調に進められたが、第 2・第 3 次産業においては、労働力雇用型企業の撤退や倒産、人口の着実な減少で国内の技術革新に追従することが困難であった。

④ 経済的條件

明治 20 年代から本格的な道路整備が行われ、昭和 45 年には本町を縦横に結ぶ 5 本の道道全線の舗装が完成した。また、町道においても計画的に整備が進められている。

近年においては、高速交通体系の発達に伴い、道央自動車道の整備延伸、さらには本町市街地から約 3.5 km の所に深川留萌自動車道の深川西インターが平成 10 年 4 月に開設された。

鉄道においては、函館本線妹背牛駅が明治 31 年に開駅、昭和 40 年には複線となり現在に至っている。

商業においては、大正 12 年に妹背牛商工会設立、昭和 25 年には北空知信用金庫開設と発展を遂げたが、その後は昭和 37 年の店舗数 121 戸をピークに減少している。

また、工業においては、明治 29 年の鋳物製造業に始まり、その後、農機具製造業、袋製品製造業が発展を遂げたが、昭和 59 年にストーブ会社が倒産、平成 10 年には化粧品会社妹背牛工場が閉鎖された。

イ 妹背牛町における過疎の状況

① 人口等の動向

本町の人口は、昭和 30 年国勢調査の 9,421 人をピークに減少し、昭和 55 年 6,138 人（減少率 7.3%）、昭和 60 年 5,583 人（同 9.0%）、平成 2 年 5,002 人（同 10.4%）、平成 7 年 4,508 人（同 9.9%）、平成 12 年 4,232 人（同 6.1%）、平成 17 年 3,943 人（同 6.8%）、平成 22 年 3,462 人（同 12.2%）、平成 27 年 3,091 人（同 10.7%）、令和 2 年（速報値）2,696 人（同 12.8%）であり、ピーク時の昭和 30 年対比で 6,725 人減少し、減少率では 71.4%と 3 分の 1 以下の人口となっている。

このように昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度成長期時代において、産業・社会・生活基盤整備の遅れ、高所得を求める農業者などの大都市流出が主な原因になっている。さらには若者の就業場所不足、農業資材などの高騰による農業所得の減少から担い手不足、それに伴い、少子化が進み過疎化が進行している。

② これまでの過疎法に基づく対策、現在の課題・見通し等

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法をはじめ、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法の施行と過去 50 年間にわたって、町民の日常生活に欠くことのできない生活環境の整備を中心に、福祉施設の整備、産業・教育文化の振興や移住・定住対策など様々な分野で、本町が将来像として掲げる「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち」に大きな成果があったものと考えられる。しかし、全国的にも人口減少、少子高齢化が大きな社会問題となっている中、この小さなまちにも大きな影響を及ぼし、いまだに人口流出を抑止することが極めて困難な状況であり、大きな課題として残る。また、多様化する住民ニーズに対応する新たな施策を打ち出すための財源確保が年々困難な状況となっている。

今後は、本町だからこそできる移住定住対策や子育て環境の充実などの施策展開を図りながら、人口減少や少子高齢化の抑制に努めるとともに、地域資源を活用した新たな展開を模索し、交流人口・関係人口の増加を目指しながら、持続可能な地域社会の形成に繋げていく。

ウ 妹背牛町の社会経済的発展の方向

(産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、道の総合計画等における位置づけ)

本町において、若年層を中心とした都市への人口の流出、高齢化の急速な進行、産業の担い手不足など多くの課題を抱えている。さらに、昨今の新型コロナウイルス感染拡大が町民の生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。

本町の産業基盤は、稲作を中心とした農業であり、輸入農産物との競合、米価の下落などの影響から年々過酷な農業経営を強いられており、経営規模の拡大、生産性の向上、生産体質の強化などに努めながら国際化に対応できる近代的農業の構築並びに後継者の育成、消費者ニーズに対応した環境負荷低減の農業生産や生産環境の整備など環境にやさしいクリーン農業の取り組みを推進する。また、安全安心で付加価値の高い農産物を生産・提供し、市場における「もせうしブランド」の定着を図る。

商業においては、交通体系の整備、モータリゼーションの進展並びに近隣への大型店舗進出などに伴い、本町における消費が減少する中、利用しやすい魅力ある商店街づくりを推進していく。

工業においては、新規の企業誘致が困難な状況から、既存企業の育成、異業種間を含めた企業間交流による新産業創出、継承支援体制の整備を推進することで活力ある地域産業の形態を目指す。

今後の暮らしを持続的に発展していくためには、これまでの過疎対策の継続はもとより、妹背牛町総合振興計画、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略などとの整合性を図り、基幹産業の整備や生活環境の基盤整備をはじめ、人材育成・確保への支援など様々な支援策を推進し、新型コロナウイルス感染症対策の長期化と、それに伴う価値観などの変化に対応し、S o c i e t y 5.0の実現に向けた未来技術を活用した取組、S D G s 達成に向けての取組、地域経済の好循環への取組、新たな過疎対策の視点も加え、「町民と行政の協働のまちづくり」により、安全・安心な暮らしの確保と持続可能な地域づくりに努める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

本町の人口は、昭和 30 年国勢調査での 9,421 人をピークに減少の一途をたどり、特に昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度成長期時代においては、都市部への人口流出が顕著で、昭和 35 年と昭和 50 年の国勢調査人口を比較すると 2,623 人 (28.4%) の減少となった。

昭和 50 年代以降の人口減少率は、やや鈍化の傾向をみせているものの若年層の流出は依然続いており、平成 27 年国勢調査では 3,091 人と昭和 30 年のピーク時の 3 分の 1 と歯止めがかからず、総人口では減少率が 66.6%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口では減少率が 74.9% であることから、0 歳から 14 歳までの年少人口の減少率も 90.7% となっており、55 年の間に人口構造が大きく変化している。逆に 65 歳以上の高齢人口は 215.9% と大きく増加しているが、近年、高齢化率が上がっている要因としては、65 歳未満の人口減少が高齢化率を引き上げているだけで、65 歳以上の人口が極端に増加していることではない。また、この間の男女

構成比に大きな変化はない。

このように減少した主な要因としては、高度経済成長時代の産業・社会・生活基盤整備の遅れ、離農による農業者などの大都市流出、労働力雇用型企業の撤退・倒産による若い世代の流出及び出生率の低下が大きく影響し、人口減少、少子高齢化が進んでいる。

平成 27 年国勢調査人口を基準に推計した将来人口推計からみると、令和 12 年には年少人口、生産年齢人口、高齢人口の全ての階層において減少し続けており、令和 22 年には平成 22 年と比較すると約半数まで減少し、令和 42 年では人口 1,000 人を切る推計となっている。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	9,247人	6,624人	△ 28.4%	5,002人	△ 24.5%	3,943人	△ 21.2%	3,091人	△ 21.6%	
0歳～14歳	2,961人	1,604人	△ 45.8%	804人	△ 49.9%	420人	△ 47.8%	274人	△ 34.8%	
15歳～64歳	5,859人	4,328人	△ 26.1%	3,297人	△ 23.8%	2,258人	△ 31.5%	1,468人	△ 35.0%	
うち15歳～29歳(a)	2,704人	1,364人	△ 49.6%	729人	△ 46.6%	492人	△ 32.5%	246人	△ 50.0%	
65歳以上(b)	427人	692人	62.1%	901人	30.2%	1,265人	40.4%	1,349人	6.6%	
若年者比率 (a)/総数	29.2%	20.6%	-	14.6%	-	12.5%	-	8.0%	-	
高齢者比率 (b)/総数	4.6%	10.4%	-	18.0%	-	32.1%	-	43.6%	-	

表1-1 (2) 将来人口推計 (5歳階級別) 妹背牛町人口ビジョン抜粋

	平成22年	令和2年		令和12年		令和22年		令和32年		令和42年	
	人数	人数	H22 対比	人数	H22 対比	人数	H22 対比	人数	H22 対比	人数	H22 対比
総数	3,462	2,802	80.9%	2,182	63.0%	1,644	47.5%	1,222	35.3%	916	26.5%
0～4歳	100	62	62.0%	45	45.0%	35	35.0%	26	26.0%	19	19.0%
5～9歳	103	85	82.5%	51	49.5%	40	38.8%	31	30.1%	23	22.3%
10～14歳	144	98	68.1%	62	43.1%	45	31.3%	35	24.3%	26	18.1%
15～19歳	118	87	73.7%	72	61.0%	44	37.3%	34	28.8%	27	22.9%
20～24歳	89	89	100.0%	65	73.0%	41	46.1%	29	32.6%	23	25.8%
25～29歳	118	74	62.7%	65	55.1%	52	44.1%	31	26.3%	25	21.2%
30～34歳	137	78	56.9%	81	59.1%	59	43.1%	37	27.0%	27	19.7%
35～39歳	155	114	73.5%	74	47.7%	65	41.9%	53	34.2%	32	20.6%
40～44歳	173	134	77.5%	76	43.9%	79	45.7%	58	33.5%	37	21.4%
45～49歳	176	144	81.8%	106	60.2%	69	39.2%	60	34.1%	49	27.8%
50～54歳	216	165	76.4%	128	59.3%	73	33.8%	76	35.2%	56	25.9%
55～59歳	291	165	56.7%	136	46.7%	100	34.4%	66	22.7%	57	19.6%
60～64歳	347	196	56.5%	152	43.8%	117	33.7%	67	19.3%	70	20.2%
65～69歳	292	260	89.0%	150	51.4%	125	42.8%	92	31.5%	60	20.5%
70～74歳	308	306	99.4%	174	56.5%	138	44.8%	106	34.4%	61	19.8%
75～79歳	289	245	84.8%	222	76.8%	130	45.0%	110	38.1%	80	27.7%
80～84歳	229	226	98.7%	235	102.6%	136	59.4%	110	48.0%	83	36.2%
85～89歳	118	167	141.5%	154	130.5%	143	121.2%	81	68.6%	72	61.0%
90歳以上	59	107	181.4%	134	227.1%	153	259.3%	120	203.4%	89	150.8%
0～14歳	347	245	70.6%	158	45.5%	120	34.6%	92	26.5%	68	19.6%
15～64歳	1,820	1,246	68.5%	955	52.5%	699	38.4%	511	28.1%	403	22.1%
65歳以上	1,295	1,311	101.2%	1,069	82.5%	825	63.7%	619	47.8%	445	34.4%

イ 産業

本町の産業構造は、恵まれた自然条件を活かした農業（水稻）を中心とする第1次産業が主体をなし、製造業、建設業の第2次産業、小売業、サービス業を主とした第3次産業で構成されている。

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	4,975人	3,366人	△ 32.3%	2,737人	△ 18.7%	1,997人	△ 27.0%	1,470人	△ 26.4%
第一次産業 就業人口比率	69.4%	52.3%	-	44.1%	-	32.7%	-	35.9%	-
第二次産業 就業人口比率	10.2%	17.4%	-	22.5%	-	22.9%	-	17.9%	-
第三次産業 就業人口比率	20.4%	30.3%	-	33.4%	-	44.4%	-	46.2%	-

産業別就業人口をみると、平成 27 年度就業人口総数は 1,470 人で、その構成割合は第 1 次産業 35.9%、第 2 次産業 17.9%、第 3 次産業 46.2%となっている。第 1 次産業人口は離農の増加に伴い年々減少傾向にあり、就労者の高齢化が着実に進んでいる。

本町は、水稻を中心とした農業が基幹産業であり、土地基盤の整備、大型機械の導入など経営の近代化、安定化が図られてきたが、今日の農業を取りまく情勢は、農畜産物価の低迷や輸入農産物との競合、蓄積債務の増加など経営収支の長期悪化傾向が憂慮されている中で、農業経営の体質強化、中核的農家・後継者の育成、環境との調和に配慮したクリーン農業の取り組みなど今後多くの課題を残している。

工業については、製造業が主で、鋳造製品、袋製品などの製造を中心に現在 6 事業所が操業しているが、いずれも中小企業であり、経営環境が厳しい中、新たな雇用の創出も難しく、就業人口の都市集中傾向と相まって若年労働者の流出が続いている。近年は海外からの技能実習生を受け入れている事業者もある。

(3) 妹背牛町の行財政の状況

ア 行政

近年の社会経済情勢の変革などから、住民の行政に対する要求は年々複雑多様化してきている。また、地方分権が進み、時代に対応する行政体制の構築が必要であり、行政改革の推進による事務機構の見直し、事務処理の合理化・近代化・広域化、職員の適正配置・資質向上などを進め、さらに多様化する行政需要に対応していくことが重要である。

また、広域的な生活圏が定着しつつあるのに伴い、広域圏構成市町それぞれの役割分担が重要となっている。

イ 財政

本町の財政状況は、令和元年度で歳入 35 億 2,194 万 5 千円、歳出 34 億 6,758 万 9 千円と平成 27 年度と比較して歳入が 5.6%、歳出 6.5%それぞれ増加傾向にあるが、歳入は自主財源である町税が経済情勢の変動、人口減少などから伸び悩みの傾向にあり、また大半を占める地方交付税が平成 22 年度をピークに減り続けている。歳入決算額に占める地方交付税の割合は平成 22 年度で 57.7%に対し、令和元年度では 46.0%と 11.7%減少しており厳しい財政運営下にある。

これに合わせて歳出は、行政改革の実施に伴う人件費、物件費等の削減により特殊な事情を除き通常年では抑制傾向にある。

このような厳しい財政状況下にあつて、自主財源の安定確保と経常経費の節減合理化、予算の重点化、効率化に努めながら、住民の行政需要に弾力的に対応した魅力あるまちづくりを推進していかなければならない。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,565,231	3,334,440	3,521,945
一般財源	2,553,106	2,354,284	2,143,991
国庫支出金	574,538	394,893	321,833
道支出金	134,843	223,712	256,368
地方債	260,832	291,094	314,135
うち過疎対策事業債	98,700	75,000	141,200
その他	41,912	70,457	485,618
歳出総額 B	3,499,548	3,254,521	3,467,589
義務的経費	1,423,047	1,336,571	1,086,363
投資的経費	740,933	384,021	555,758
うち普通建設事業	740,933	384,021	555,758
その他	1,217,128	1,423,379	1,559,285
過疎対策事業費	118,440	110,550	266,183
歳入歳出差引額 C (A - B)	65,683	79,919	54,356
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,927	37,122	0
実質収支 C - D	47,756	42,797	54,356
財政力指数	0.16	0.16	0.17
公債費負担比率	22.4%	20.5%	13.7%
実質公債費比率	14.3%	11.7%	8.7%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	80.9%	81.7%	78.6%
将来負担比率	64.4%	32.1%	3.3%
地方債現在高	4,810,991千円	3,395,299千円	2,814,862千円

ウ 主要公共施設等の整備状況

本町の主要公共施設の整備状況の推移をみると、町道の改良率は平成2年度末 57.0%、平成12年度末 75.7%、平成22年度末 81.4%、令和元年度末 82.4%で着実に改良が進んでいる。

また、舗装率については、平成2年度末 45.1%、平成12年度末 65.0%、平成22年度末 70.5%、令和元年度末 73.0%と舗装化が着実に進んでいるものの、全面改良・舗装を必要とする路線も多く、その整備が望まれている。また、今後は橋梁の耐震化や老朽化による架け替えなど計画的な整備を進めていかなければならない。

上水道普及率は、平成12年度末 77.5%、令和元年度末 82.2%、水洗化率は、平成12年度末 65.8%、令和元年度末 87.7%となっており、平成11年度から農村地区における合併処

理浄化槽の整備も含めてその普及は進んでいる。今後は上下水道合わせての加入促進が必要である。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道		—	—	—	—	—
	改良率 (%)	36.5	57.0	75.7	81.4	82.4
	舗装率 (%)	13.7	45.1	65.0	70.5	73.0
農道		—	—	—	—	—
	延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)		—	—	—	—	—
林道		—	—	—	—	—
	延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長 (m)		—	—	—	—	—
水道普及率 (%)		33.2	67.9	77.5	85.9	82.2
水洗化率 (%)		1.2	5.6	65.8	83.5	87.7
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)		7.0	12.8	—	—	—

(4) 妹背牛町の持続的発展の基本方針

本町の将来に向かってめざすものは、不変のテーマである「町民憲章の精神」を生かし、誰もが住みたいと感じ、ここに住むことが誇りに思えるような《小さなまちから 広がるつながり暮らしやすいまち もせうし》を創造するため、「町民と行政の協働のまちづくり」を推進することである。

過疎対策については、これまで過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、交通・情報通信、生活環境・福祉環境の整備、産業・教育文化の振興、医療の確保など、地域の活性化や自立促進を図るとともに、住民福祉の向上に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを展開し、大きな成果を取ってきた。

しかし、なお当面する課題は多く、過去の過疎対策の成果と課題を十分に踏まえ、誰もが住みたいと感じ、住むことが誇りに思えるようなまちづくりをめざし、町民の自発的活動参加のもと、生活環境の整備を中心としたハード面のみならず、地域を支える人材の育成やイ

ベントの開催、都市との交流促進、地域情報の発信など、ソフト・ハード両面からの対策を積極的に展開するとともに、安定した産業基盤づくりを推進し、地域の自立を図る必要がある。

また、地域の自立には、本町だけでなく圏域全体での施策展開が必要であり、北空知定住自立圏共生ビジョンとの整合性を図りながら、構成市町としての役割を担っていく必要がある。

このことから、本町「過疎地域持続的発展市町村計画」の重点施策を基幹産業である農業の振興並びに都市との交流促進とする。

農業の振興では、ほ場整備及び水利施設の機能向上や地力増進を図るため土地基盤整備の促進を図るとともに、多様な生産集団の育成を図り、GPS 自動操舵装置、均平作業、機械の効率利用や作業の効率化、さらには土地利用の高度化を進め、ICT（情報通信技術）等を利用した新技術の導入による省力化に伴う余剰労働力を活用し、野菜・花きなどの生産（複合農業経営）、地場農産物の加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農産物づくりに取り組む。また、畦はんへのハーブ植栽推進など環境との調和に配慮したクリーン農業の展開や「妹背牛町」の顔づくりによる対外的なイメージの向上を図り、農産物産地としての「もせうしブランド」を定着させ、産地間での競争力を高める。

都市との交流促進では、農業を主体とした都市消費者との交流を軸に、農作業やハーブの植栽・加工など、体験型プログラムを充実させ交流拡大を図る。また、農業体験のみならず既設の温泉施設、公園、カーリングホール等との有機的な結びつきにより交流人口の増加を図っていく。

（５） 妹背牛町の持続的発展のための基本目標

- ① 平成 27 年国勢調査の人口推計を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、妹背牛町の総人口は、令和 7 年には 2,348 人まで減少すると推計されており定住等促進事業により人口流出を止め、必要に応じ定住者に対しアンケート調査を行い定住促進に繋げる。
- ② 生産基盤の強化や生産者の主体的な取り組みを基本とした低コスト生産技術の確立、ICT 等を利用した新技術の導入による高品質な農産物づくり、環境との調和に配慮した環境負荷低減の農業生産や生産環境の整備といったクリーン農業の取り組みを進めながら、消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い農業生産の取り組みを図る。
- ③ 野菜・花きなどの生産（複合農業経営）、農産物、ハーブの加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農業の展開を図る。
- ④ 担い手の育成・確保を図るため、中核的農家及び後継者の育成による活力ある農村社会の形成を図る。
- ⑤ 魅力ある商店街を形成するため、街路空間の整備などを進めるとともに、地域のイベントや催し物の積極的な PR に努め、商店街の活性化を図る。
- ⑥ 農業体験、観光・レクリエーション、スポーツ等での都市との交流を促進するため、妹

背牛温泉ペベル、遊水公園うららやカーリングホールの有機的な結びつきを図り、交流人口の増加に努める。

- ⑦ 生活、生産の基盤である道路網の整備、除排雪対策を推進するとともに、高度情報通信ネットワークの整備を図り、町民の利便性・快適性を確保する。
- ⑧ 上下水道、環境衛生、住宅の整備など、身近な日常生活に関する環境整備を促進するとともに、空き地・空き家などの有効活用を図りながら定住促進対策を推進する。
また、消防、防災・治水対策を推進し、町民の安全性を確保する。
- ⑨ NPOや地域ボランティアの育成を図りつつ高齢化社会に対応した居住・交流機能を総合的に提供するため、生きがい対策事業を積極的に展開し、在宅福祉の充実を図る。
- ⑩ 高度化する医療需要に対応するため、医療機器の充実による医療サービスの向上を図る。
- ⑪ 学校教育、社会教育ともに学習・活動の場としての施設整備の充実を図る。
- ⑫ SDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の施策・事業の効果検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し・改善を実施し、検証については、全庁横断的に組織する課長会議を検証機関とし過疎対策に関する協議や調整、基本目標の具体的な施策に係る達成度を毎年度検証する。また、議会において過疎地域持続的発展計画の効果検証についての報告を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヶ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合性

平成29年3月に策定した「妹背牛町公共施設等総合管理計画」では、本町が保有している公共施設は54施設、総床面積60,058.65㎡である。このうち、公営住宅(27.1%)、学校教育系施設(20.8%)、スポーツ・レクリエーション施設(15.0%)の3つの施設分類で公共施設の床面積の62.9%を占めている。

今後の人口や財政見通しを考慮すると、公共施設の更新等の検討にあたっては、老朽化や利用状況を見極め、将来的にも活用すべき施設を選択することで、施設の長寿命化を実施し更新等費用の抑制を図る必要があることから、計画では次の基本方針を掲げている。

第一に施設総量(総床面積)の適正化については、

・公共施設については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能及び他機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討し必要とされる公共施設については、施設の利用者等との協議を行いながら、事業を推進する。

第二に長寿命化の推進については、

・今後も保有すべき公共施設等については、これまでの「対症療法的な維持管理（事後保全）」から、「計画的な維持管理（予防保全）」へ転換を進め、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持保全に努める。

第三に民間活力の有効活用については、

・指定管理者制度を含め、民間の持つノウハウを導入するなど、施設の整備や管理における官民の協働により、コスト縮減やサービス水準の向上に努める。

本計画においても、上記の基本方針に沿った公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町の人口減少に歯止めがかからず、さらに急速に少子高齢化が進んでいるのが現状である。この人口減少・少子高齢化は、地域自治体組織や働き手の担い手不足へと繋がる。今後、持続的に地域としての機能を果たすため、若い世代の移住者を増やすとともに、町外への転出を防ぎ、移住・定住施策の強化が急務と考えている。

また、近年交流人口・関係人口に注目が集まっていることから、都市圏などのイベントに参加して物販販売、さらには都市圏消費者との田植え・稲刈り体験など交流事業を実施しているが、新たな展開が必要である。

(2) その対策

- ① メディア等を活用しながら、地域の魅力を発信し、移住へとつながる取り組みを展開する。
- ② 移住者に対しての引越し費用助成をはじめ、民間賃貸住宅等への家賃助成など様々な施策を町内外へ発信するとともに、町外の子育て世帯に対してのアンケート調査を行い、居住環境や支援策のニーズ調査を行う。
- ③ 移住希望者が本町で生活を体験できる施設の整備・確保を行う。
- ④ 都市圏などに向けた移住相談会を行うとともに、短期滞在型ワーケーションのPRを行う。
- ⑤ 地域おこし協力隊の募集・受入れを行い、町外の人材による地域力の維持・強化に取り組む。
- ⑥ 移住・定住を促進するため、民間賃貸住宅の建設に対して助成を行い、住宅の確保に努める。
- ⑦ 空き家情報の公開を行い、移住希望者とのマッチングを行うなど、空き家の利活用を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住促進支援事業 [概要:定住目的の住宅新築又は住宅購入、家賃・引越しや子育て世帯への支援、新規起業や町内小売店舗等への支援施策。 必要性と効果:過疎化が進む本町において、人口減少に歯止めをかけるためには、移住・定住施策を欠かすことができない。本事業により、自己が生活するための住宅の新築又は購入に対して支援、家賃・引越し費用に対する支援、子育て世帯への支援、持続的な商店街を形成するための支援など幅広く助成等の施策を実施することにより、移住・定住人口の確保を図るとともに、町の活性化に資する。]	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の産業構造は、稲作農業を主体とする第一次産業、袋製品、鋳物などの製造業や土木・建設業を主体とする第二次産業、小売・サービス業を主体とする第三次産業で構成されており、全ての産業での就業者総数が年々減少している中であって、特に離農に伴う第一次産業の減少比率が高くなっている。また、本町は過疎化・少子高齢化が急速に進行しており、地域活力が低下していることから、北空知定住自立圏共生ビジョンに基づく他市町との広域連携による産業の振興及び地域経済を支える産業の振興が重要になっている。

ア 農業

本町の農業は、水稻を中心とした土地利用型作物と、花き等の集約的作物を組み合わせた生産性の高い農業経営を展開してきたが、農業者の高齢化や後継者の不足による離農が進み、農地の流動化は限界に近づきつつあり、加えて米の消費や農畜産物価格の低迷による農家経営

の不安定化等、大変厳しい状況におかれている。

このような情勢下において、本町の基幹産業として持続可能な農業を展開していくため ICT 技術等の導入による省力化、多様な担い手の確保や農産物の付加価値を高める施策等を進めることが重要な課題となっている。

農業の概要（農林業センサス）

区分		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
農家戸数（戸）		340		278		236		216	
専業		82	24.1%	106	38.1%	137	58.1%	118	54.6%
第1種兼業		234	68.8%	159	57.2%	85	36.0%	81	37.5%
第2種兼業		24	7.1%	13	4.7%	14	5.9%	17	7.9%
農家人口（人）		1,480		1,145		898		770	
うち65歳以上		407	27.5%	309	27.0%	268	29.8%	263	34.2%
耕地面積（ha）		3,372		3,323		3,384		3,403	
うち水稲田		3,253	96.5%	3,292	99.1%	3,321	98.1%	3,334	98.0%
規模別戸数（戸）		340		278		236		216	
0～5ha未満		59	17.4%	38	13.7%	24	10.2%	27	12.5%
5～10ha未満		133	39.1%	91	32.7%	66	28.0%	46	21.3%
10～20ha未満		132	38.8%	117	42.1%	92	39.0%	81	37.5%
20ha以上		16	4.7%	32	11.5%	54	22.9%	62	28.7%
区分		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
主要作物 作付状況 (ha)	水稲	2,519		2,304		2,337		2,387	
	麦類	336		572		531		490	
	豆類	67		96		121		100	
	花き	29		21		14		20	

イ 商業

本町の商業は、若年層の流出に伴う人口の減少、さらにはレジャー型ショッピング志向など購買力動向の多様化により、大型ショッピングゾーンが拡大し、小売業をはじめ商業経営をとりまく情勢は大変厳しい状況である。

こうした中、本町の商業形態は個人経営の小売業・サービス業が道道深川雨竜線沿を中心に点在しているが、現在は後継者不在のまま閉店となるなど、空き店舗の数も年々増加している。

このため、空き店舗を活用した起業家の誘致を積極的に行い商店街の分散化を防ぐとともに、付加価値のある商品券の販売などにより、購買力の流出を最小限に留める等の戦略が重要な課題となっている。

ウ 工業

本町の工業は、中小の製造業や建築・土木業を中心に構成されているが、長引く景気低迷により、受注の減少が顕著となっていることから、経営環境は大変厳しいものとなっている。

昭和49年の農村地域工業等導入促進法の指定以来進めてきた企業誘致は、5社の進出をみたものの、現在4社の操業になっている。

製造業では外国人技能実習生等を多く雇用していることから、日本語教育や生活サポートなどの支援が必要であり、建設・土木業については、受注機会の拡大を図りながら、公的資金融資に係る保証料補給など健全経営に向けた側面的支援が重要となっている。

エ 観光・レクリエーション

本町の観光・レクリエーションの振興は、町民の健康増進を目的として建設した妹背牛温泉ペベルをはじめ、温泉に隣接する遊水公園うらら（遊具施設・パークゴルフ場）やカーリングホールで本町唯一の観光エリアを形成しているが、近年は温泉施設の老朽化や近隣の温泉のリニューアルなどが影響し、入館者数は減少傾向にある。

今後は、各施設の機能充実を図るとともに、源泉かけ流し温泉や子どもに人気があるウォータースライダー、カーリングホールなど本町の特色を広くPRし、交流人口の増加を目指す必要がある。また、近年新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていない、町民まつりをはじめ、商店街に露店が並ぶ遊歩市など特色ある地域型イベントに町民自ら参加したくなる企画・運営が必要となっている。

(2) その対策

- ① 生産基盤の整備や生産者の主体的取組を基本とした低コスト生産技術の確立、高品質な農産物づくり、畦はんへのハーブ植栽など環境との調和に配慮したクリーン農業の取り組みなどを進めながら、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業生産の取り組みを進め「もせうしブランド」の定着を図る。
- ② 野菜・花きなどの生産、地場農産物の加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農産物づくりを図る。
- ③ 担い手の育成・確保を図るため、各種研修機会の提供による中核的農家及び後継者・法人化の育成、農家の受け入れ支援等による新規就農者の育成などを進め、活力ある農村社会の形成を図る。
- ④ 道営事業等による効率的な大区画圃場の整備や水利施設の機能向上並びに水稲直播技術指導による普及拡大及び、多面的機能支払対策の営農活動支援による環境負荷低減の推進を図る。
- ⑤ 地域型商店街の再生をめざし、街路空間の整備をはじめ、魅力ある販売戦略の展開を図る。
- ⑥ 地域の特色あるイベントの開催や積極的な地域情報の発信などにより集客向上を図る。
- ⑦ 遊水公園うらら（パークゴルフ場）やカーリングホールとの有機的な結びつきにより交流人口の増加を図る。
- ⑧ 温泉施設の大規模改修や施設設備等の改修などにより集客向上を図る。
- ⑨ 北空知定住自立圏共生ビジョンに基づき北空知の広域連携による農業振興事業や商店街活性化などの事業に取り組み産業振興を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(3)経営近代化施設 農業	米穀乾燥調製貯蔵施設機能強化 自主検査装置等シーケンサー等	町	当該 施策 効は 来及 の果 將に ぶ
		農地整備事業(経営体育成型) 千秋第2 一期地区(排水路 2,370m)	道	
		農地整備事業(経営体育成型) 千秋第2 二期地区(排水路 3,923m)	道	
		農地整備事業(経営体育成型) 菊水二期地区(排水路 180m)	道	
		水利施設整備事業 妹背牛地区機能保全計画	町	
	(9)観光又はレクリ エーション	水利施設等保全高度化事業 ポンプ・電気施設整備	町	
		温泉施設大規模改修	町	
		温泉施設設備改修	町	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業 商工業・6次産業化	遊水公園うらら遊具入替	町	
		良品質米栽培助成事業 [概要：良質米生産・耐病性・耐倒状 性の向上・不稔発生の軽減を目的と し幼穂形成期にケイ酸の追肥に対す る助成を行う。 必要性と効果：米の産地間競争が激 化しており、より高品質で安定した 生産量を確保し、市場評価を高めて いく必要があり、気象変動や病害虫 の被害を防ぐ効果があるケイ酸資材 の施用を普及する。本町は稲作経営 を主体とした地域であり、米価水準 や生産性の向上を推進することは農 家の経営の安定に大きく寄与する。]	町	

		<p>農業先端技術普及事業</p> <p>[概要：妹背牛町 GNSS 研究会が実施する RTK-GPS 方式自動操舵システム等の農業先端機器の貸出に係る機器購入経費を助成。農業先端技術機器の貸出により、町内に広く省力化技術を普及する。</p> <p>必要性と効果：RTK-GPS 方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等農業先端技術機器を広く普及することで、今後更なる経営規模を拡大する中、省力化技術の確立による農作業の効率化が図られ、本町農業の生産性向上に資する。]</p>	町	<p>該 策 効 は 来 及 当 施 の 果 將 に ぶ</p>
		<p>中小企業公的資金融資制度保証料補給</p> <p>[概要：中小企業が経営の安定化のために借入れる公的資金融資に係る保証料の一部助成。</p> <p>必要性と効果：過疎化が進む本町における中小企業の健全な経営対策は町の活性化のための支援策として必要不可欠である。本制度により中小企業の経営基盤の安定化に資する。]</p>	町	
		<p>商工会運営活性化助成金</p> <p>[概要：商工会の運営及び町内商店街の活性化及び街並みの整備のために必要な資金の助成。</p> <p>必要性と効果：過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷による個人消費の悪化などの影響により経営が厳しくなり、会員数の減少が進む商工会の活性化は町の発展のために必要不可欠である。本助成により、商工会活動の活性化及び地域型商店街の再生を目指し、町内商</p>	町	

		工業の活性化に資する。本計画期間以後についても、継続して過疎化による人口減が進み会員の減少が進む商工会活動を支え、町内商工業の活性化を図るために当該事業の推進が不可欠である。]		
--	--	--	--	--

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
妹背牛町全域	製造業、農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年インターネット、スマートフォンなどをはじめとするICTが普及し、町民にとっても、日常生活に不可欠なインフラとなっている。市街地域における光回線が平成25年9月より供用を開始、令和4年4月より農家地域に光回線が供用開始予定となっており、全町域で高速インターネットの利用が可能となりICTや情報通信に係る政策の動向を踏まえ、本町が抱える課題や住民ニーズを明らかにし、Society5.0に対応するICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用した取り組みを積極的に進める必要があり、今後、高度化、多様化する住民ニーズに対応した、より質の高い行政サービスを提供するため、行政システムの充実を図り、地域産業、医療、防災、教育など各分野において、活用していくことが重要な課題となっている。

(2) その対策

- ① 町民が情報通信技術による行政情報を利用することができる環境整備の促進を図る。
- ② 情報通信技術を活用した、行政事務の効率化や町民サービスの向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災設備整備事業 防災行政無線(同報系)設計・整備	町	当該施策の果 実将来に及ぶ
	(3)その他	戸籍システムリプレイス業務 サーバー・システムの構築	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

本地域には、道道5路線 24.1 kmが市街地を中心に放射線状に延び、これら道道から至近距離にある国道3路線、道央自動車道並びに深川留萌自動車道に連絡していることから、通過車両は増加傾向にあり、交通安全対策が問題となっている。

このため、道道の拡幅など生活主要道路及び広域幹線道路の整備によるアクセス道路の機能充実や交通弱者に配慮した道路整備が重要になっている。

町道については、令和2年4月1日現在、105路線 140.89 kmであり、改良率 82.5%、舗装率（防塵を含む）73.0%の整備状況になっている。これらの町道は、農業生産道路及び日常生活道路として利用されているが、積雪寒冷地の気象条件や泥炭土地による路面の凹凸、舗装の亀裂などにより、全面改良などの2次改築を必要とする路線が多くなってきている。

また、町道にかかる橋りょうの長寿命化計画に基づき、橋りょうの適切な補修を行うことにより、安心安全な道路網を確保する。

冬期間の除雪については、道道全路線は除雪され、町道については、89路線 108.7 km、除雪率 77.2%であり、快適な冬の生活と交通安全の確保に努めている。しかし、北海道ではおおむね半年間が冬期間であり、除排雪機械の稼働率も高いことから、安全な作業を行うためには、計画的に除排雪機械の更新・増強を図る必要がある。

イ 交通

本地域の公共交通機関は、JR函館本線（無人駅）と道道2路線に空知中央バスが運行している。しかし、現在運行中の路線バス（空知中央バス）は、人口減による利用者の減少が進ん

でいる状況から、存続していく上での地域負担額が年々増加している。このバス事業については、バス事業者や地域の動向を踏まえながら、町民の日常生活に欠くことができない公共交通の現状の維持・確保に努める必要がある。

(2) その対策

- ① 道路や橋梁の整備に努め、町内交通網の充実を図る。
- ② 道路や橋梁の補修・改修など、適切な維持管理を行うとともに、冬期間の通行と安全性を確保するため、除排雪の充実に努める。
- ③ 鉄道やバスの運行の維持・確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 農道	山1線(改良・舗装) L=379.2m	町	当該 施策 効は 来及 に ぶ
		東1丁目線(設計、改良・舗装) L=817m	町	
		千新2線(設計、改良・舗装) L=900m(設計)、L=630(改良・舗装)	町	
		川1線(改良・舗装) L=577m	町	
	橋りょう	山3線(設計、改良・舗装) L=1,516m(設計)、L=150m(改良・舗装)	町	
		橋りょう整備 N=48橋	町	
		田村橋 橋りょう整備 補修 N=1橋	町	
		小谷橋 橋りょう整備 架替 N=1橋	町	
		桜川橋 橋りょう整備 補修 N=1橋	町	
		川1線橋 橋りょう整備 補修 N=1橋	町	
		山本橋 橋りょう整備 実施設計・架替 N=1橋	町	

(8)道路整備機器等	大西橋 橋りょう整備 補修設計	町
	雪寒機械更新 除雪ロータリー(100ps) 1台	町
	道路整備作業車 作業トラック(1t) 1台	町
	雪寒機械増強 ダンプ増強(10t) 1台	町

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

上水道は、昭和 62 年度より北空知広域水道企業団による浄水受水の供用を開始している。しかし、給水区域の拡張に伴う給水人口の算定が上水道計画より大幅に減少したため、平成 12 年 4 月より簡易水道に移行している。

令和 2 年 4 月 1 日現在の普及率は 82.2%で、残りの 17.8%は未だ地下水を生活用水として利用している状況にあり、地下水の汚染などが心配される昨今にあって、保健衛生上、公的水道への加入促進に努める必要がある。

供用開始から 30 年以上が経過した施設もあり、老朽化の進行が目立ち始めている。配水池、電気計装設備、最大の資産である管路は 119 km布設されていることから、管路の更新や耐震化費用を確保するため、より一層の加入促進、経営改善を図り、少しでも多くの改修に向けた基金積み立てを行うことが大きな課題となっている。

イ 下水道

本町では、昭和 62 年度より市街地区で農業集落排水に着手し、平成 6 年度以降、供用を開始している。令和 2 年 4 月 1 日現在は、ほぼ 100%と高い普及率であるが、完全普及を目指し、今後とも加入促進に努めていく必要がある。

また、平成 11 年度から農村地区で整備を進めてきた合併処理浄化槽については、今後においても計画的な事業推進を行い、全ての町民に安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するため経営の改善が必要となる。

ウ 環境衛生

ごみ処理は、焼却を北・中空知地域で、埋立を北空知 4 町により共同処理を行っている

が、ごみは多種多様化し、排出量も増加傾向にあることから、ごみの減量化・資源リサイクルによる処理コストの低減化が求められている。

し尿処理については、北空知衛生センター組合での共同処理に加え、平成6年度以降供用開始された市街地区の農業集落排水事業による下水道整備で、生活排水と併せての処理により環境衛生の向上が図られている。今後は町民一人ひとりが環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けた取り組みが重要となっている。

エ 公営住宅

本町の住宅事情は、持家率が高く、近年の住宅ニーズの高まりと資金融資制度の拡充などから新・改築が進み、居住水準は高まっているが、その反面、離農や転出などによる空き家も目立ち衛生環境や安全性が指摘されている。

公営住宅は、令和2年4月1日現在188戸になっているが、うち36戸が昭和50年以前に建設された住宅で、老朽化、狭小、断熱性の低下などの問題から、平成28年度に策定した妹背牛町住生活基本計画並びに公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えが必要である。また、高齢者や障がい者、子育て世帯などの安全で安心な暮らしを実現するため、良質な公営住宅の供給が求められていることから住環境対策を推進し、計画的な整備を図る必要がある。

オ 消防

本町は、昭和47年に北空知管内1市5町で設立した深川地区消防組合により、広域消防行政を推進し、消防機能の効果的運用に努めている。

しかし、町民の生活様式の変化、建築物の複合用途化、高齢者の増加などにより、一度火災が発生した場合その様相は複雑で大規模化すると予想されるため、各種災害に対応できる消防資器材の整備と施設の強化、町民が一体となった火災予防体制を確立する必要がある。

カ 公園

町民のふれあい・憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場、コミュニティの場などの総合的機能を有する公園整備の要望から、平成7年度から平成10年度の4年間で、遊水公園うらら及びパークゴルフ場が整備され、多くの町民に親しまれている。また、平成15年に開設されたカーリングホールも町民はもとより町外愛好家にも多く利用されている。

しかし、市街地区にある小規模な児童公園2カ所や農村地区にある広場2カ所は、施設の・機能的にも十分でない状況にあり、物の豊かさから心の豊かさが求められている現在、地域コミュニティの場となる緑化に配慮した公園としての適正な維持管理が必要である。

(2) その対策

- ① 上水道の安定供給と未加入者の加入促進を図る。
- ② 農業集落排水事業の施設設備の機器等の取替・改良を行い、汚水処理機能等の適正化、処理水の水質保持を図る。
- ③ 広域化によるごみ処理体系の確立、分別の細分化による効果的・効率的なごみの排出抑制策・減量化対策を推進する。
- ④ 既存老朽化公営住宅の計画的な建替えを進めるとともに、高齢者・障がい者が暮らしやすい公営住宅の建設を図る。
- ⑤ 火災予防体制の確立と消防施設・設備の整備充実を図る。
- ⑥ 公園、住宅地の緑化推進を図り環境保全、景観づくりを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	生活基盤近代化事業(増補改良) 配水池耐震化	町	当該 施策 の 果 実 は 未 来 に 及 ぶ
		橋梁架替に伴う水道移設事業 小谷橋橋梁架替 妹背牛橋橋梁架替	町	
	(3)廃棄物処理場 その他	最終処分場機械更新 ホイールローダー 1台	組合	
	(4)火葬場	火葬場建替事業負担金	組合	
	(5)消防施設	人員搬送車購入 10人乗りワゴン	組合	
		広報連絡車購入 ワゴン車(小型ポンプ含む)	組合	
		消防デジタル無線整備 制御装置・バッテリー等	組合	
		消防庁舎改良事業 温水ボイラー、屋上防水、外壁	組合	
	(6)公営住宅	公営住宅建設・解体 木造平屋建て4棟16戸 解体5戸20戸	町	
		公営住宅長寿命化改修事業 屋根外壁塗装・屋上防水等	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

急速に進行している少子高齢化は、大きな社会問題となっているが、その他にも共働き世帯の増加、核家族化の進行など若い世代が子育てに困難を感じる社会環境や、高齢者や障がい者も日常生活に不安を感じている状況である。家庭における子育て機能が総体的に低下傾向にあると考えられ、親が育児不安や負担感など、様々な子育ての悩みを抱えている中、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を、地域社会において充実させることが課題となっている。「妹背牛町子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て支援センターにおいて、家庭での子育てに関する相談・支援・情報提供や、更には子育てと仕事の両立を支えるため通常保育に加え、延長保育や一時保育、就学児童を対象とした学童保育などの充実を図る。

高齢化の進行に伴い、要介護者の増加などによる介護ニーズが増大している一方で、介護福祉施設の不足や家庭における介護力の低下が懸念される状況になっており、本町では老人保健施設や生活支援ハウスの建設などを整備し、民間企業による認知症への対応としてグループホームの建設なども促進してきた。また「妹背牛町高齢者保健福祉計画」や「妹背牛町介護保険事業計画」を策定し社会情勢の変化や住民ニーズに相応させながら3年毎に見直しを行い、高齢者の保健及び福祉の向上や介護保険事業の充実に努めている。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、老人クラブ等の高齢者の主体的な活動を支援し、社会参加や生きがいがづくりなどの環境整備を努めるとともに、介護予防事業の推進や生活支援、更には認知症予防と関連ケア事業の充実を図る。

このような状況を踏まえ、子どもを産み育てやすい経済的支援や環境づくりを進め、これらに従事する者の確保、施設整備を図るとともに、子どもから高齢者等が地域の中で一緒に生活できる「地域共生社会」の実現に向けての仕組みづくりが必要である。

(2) その対策

- ① 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない包括的な支援を行う。
- ② 子どもが遊べる空間を完備した施設の整備を行い、親子がいつでも集まり交流できる環境づくりを進める。
- ③ 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階における経済的な支援を行うとともに、多様なニーズに対する子育て環境の充実を図る。
- ④ 高齢者等が安心して地域で自立した生活が送れるよう、除雪、配食、通院時の外出等について支援を行う。
- ⑤ 地域共生社会の実現に向けた拠点づくりとサービスの確保に向けた人材の確保と育成

を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	妹背牛保育所改良事業 屋上防水	町	当該 施の 果將 に及 ぶ
	(3)高齢者福祉施設 その他	外出支援サービス 車両購入 2台	町	
	(4)介護老人保健施設	デイサービスセンター車両購入 送迎用バス	町	
		老人保健施設車両購入 送迎用ワゴン	町	
		老人保健施設改修事業 基本設計・LED照明交換	町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子育て支援水道料金助成 [概要:中学生以下の子どもを養育している世帯に対する水道料金の助成事業。 必要性と効果:景気の低迷による世帯収入の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、子育て世帯は支出も多く、需用費である水道料の支出が生活を圧迫している状況にある。また、人口減に歯止めがかからない本町において、より子育てしやすい環境の充実は総合振興計画及び総合戦略でも重点施策となっている。子育て世帯が安定した生活ができるよう支援するとともに人口減少対策に寄与する。]	町	当該 施の 果將 に及 ぶ
		乳幼児等医療費助成事業 [概要:満18歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の3月31日までの子どもに係る医療費の助成事業。]	町	

		<p>必要性と効果：景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、特に乳幼児等を持つ家庭は支出も多く、医療費の支出が生活を圧迫している状況にある。北海道医療給付事業の医療費助成(小学校入学前の入院、通院に係る医療費及び小学生の入院等)を拡大し、満 18 歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の 3 月 31 日までの子どもに係る医療費の助成(歯科、調剤含む)を町単独で助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、疾病の予防や重度化の防止に努めることにより、乳幼児療育の増進を持つ家庭の保健及び福祉の向上に資する。]</p>		<p>該 策 効 は 来 及 当 施 の 果 將 に ぶ</p>
	<p>高齢者・障害者福祉</p>	<p>高齢者世帯等水道料金他助成事業 [概要：町民税非課税世帯に属する高齢者世帯、心身障がい者世帯に対し行う、水道料金及び農業集落排水等の使用料の助成事業。 必要性と効果：令和 2 年 4 月 1 日現在の本町の高齢化比率は 48% と非常に高く、少子高齢化の歯止めがかからない本町において、高齢者世帯等が安心して暮らせるまちづくり施策は重要課題である。特に低所得世帯への対策が急務であり、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、生活を圧迫している需用費である水道料金等を支援するとともに低所得世帯に優しいまちづくりを目指す。]</p>	<p>町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

人口減少や高齢化が進行する中、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、町民の暮らしを守る地域医療の確保が重要であり、近隣市町との広域的な連携を図っていくことも必要である。現在、本町の診療所は平成12年から無床化とし、平成20年より指定管理者制度により、民間委託を行い外来診療で地域に根ざした医療体制の確保に努めている。また、休日診療や夜間における初期救急医療体制については、深川医師会や深川市立病院等との連携により整備されているが、今後も町民のニーズに対応できる救急医療体制の充実を図る必要がある。さらに、町内唯一の医療機関（歯科除く）であるため、「かかりつけ医」としての機能を果たしながら、病気等の症状に応じて、町外の医療機関と機能分担を行い、発症から終末期まで連携した医療や介護が提供できる体制整備が重要と考えている。

(2) その対策

- ① 妹背牛診療所の医療機能を拡充させるため、医療機器等の計画的な更新・整備を図る。
- ② 町民の幅広い医療ニーズに適切に対応し、安心して受診できるよう、医療サービスの向上を図るとともに、妹背牛診療所の経営の健全化に努める。
- ③ 町民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、深川市医師会や深川市立病院との連携により、夜間・休日における初期救急医療体制を整備する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	診療所医療機器更新 コンピューテッドラジオグラフィシステム更新	町	当該施策の効果は来及ぶ
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	救急医療体制確保対策事業 [概要：夜間・休日等における救急医療体制の維持・確保のための救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業。 必要性と効果：地域住民に対して、安定した救急医療を継続的に提供することは、過疎化が進む本町において必要不可欠である。特に夜間や休	町	

		<p>日等における救急医療の確保が重要であるが、その体制づくりと費用負担を単独で実施することは困難である。本事業は、北空知地域(1市4町)による救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業など、夜間・休日等の救急医療体制を広域で維持・確保するものであり、特に救急医療施設のない本町においては、充実した医療の確保につながり、地域住民にとって健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現につながる。]</p>		<p>該 策 効 は 来 及 当 施 の 果 將 に ぶ</p>
		<p>診療所運営事業 [概要:無医地区における診療所の運営事業。 必要性と効果:過疎地における医師の確保難は地域医療供給体制の確立に向けて大きな課題となっている。 地域の医療機関として機能が発揮できるように診療所の施設管理の効率化や医療機器の計画的な更新・導入など、診療環境の整備や医療水準の向上を図り、住民に信頼される診療所として安定した診療所運営を行うことで、地域医療供給体制を確立し、将来にわたって町民の健康保持・増進に資する。]</p>	<p>町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

全国的にも問題となっている人口減少や少子高齢化が本町でも急速に進行している状況であり、生産年齢人口の町外流出が児童・生徒数の減少に大きく影響している。

現在、小・中学校がそれぞれ1校ずつあり、小学校における児童数は令和2年5月1日現在100名、中学校の生徒数は64名で、現在は小・中学校ともに各学年が1学級になり、今後もさらに児童・生徒数が減少する見込みとなっている。そこで、両校とも校舎が築40年以上であることから、今後の児童・生徒数の動向をみながら、統合校も視野に入れた建替えによる環境の改善、安全面や快適性に配慮した学校施設の整備が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の終息がみえない中、ICT機器を活用したオンライン授業ができる環境整備や人材育成も重要な課題である。

イ 社会教育

情報の高度化や国際化の進展、急速な少子高齢化の進行など、社会環境は急激に変化し、これに伴いライフスタイルや価値観も多様化している。

このため、乳幼児期から高齢者まで、町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、知識や技術を高めながら、自己実現を図っていくことが必要であり、それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められている。特に次代を担う健全な青少年の育成には、家庭教育の重要性が高まっており、その充実が求められている。

また、施設面では町民の学習活動の中心となっている町民会館が老朽化しており、設備の面でも十分ではないため、施設整備の要望が多い。

今後は、学習施設の充実を図るとともに、ソフト面でも、町民ニーズに即応した施策を進めていく必要がある。

ウ 社会体育

生涯を通して健康で明るく活気に満ちた生活を営むことは、人間にとって大きな願望である。

社会の変化とともに、スポーツや健康に対する関心の高まりはあるものの、スポーツ・レクリエーション活動に参加する人は減少傾向にあり、それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの振興を図るとともに、その基盤整備を進めることが重要になっている。

そのためには、各種スポーツ指導者の養成、団体の育成など、生涯各期にわたり活動ができる体制づくりと施策の展開を図る必要がある。

少年スポーツでは、少子化の影響から競技人口が減少し、その活動を維持していくことが困難な状況にあり、各種スポーツが競技者の確保などの共通の課題を抱えており、スポーツ指導者の確保とスポーツ種目間の広域的な連携が必要になっている。

また、軽スポーツは、健康管理や充実した余暇時間の過ごし方などを目的としたスポーツのニーズが高まっており、今後は、保健活動や医療機関との連携を含めた健康スポーツ活動の推進が必要である。

(2) その対策

- ① 外国語教育と国際理解教育に取り組むために適正なALT（外国語指導講師）の配置を行う。
- ② ICT機器などを導入し、教育環境の充実を図る。
- ③ 今後の児童・生徒数の減少により、統合校などの検討を進め、建て替えによる環境改善、安全面や快適性に配慮した学校施設の充実を図る。
- ④ 学習・コミュニティ活動の場となる施設・設備の充実を図る。
- ⑤ 生涯スポーツの普及と指導者の養成、団体の育成を図る。
- ⑥ 健康スポーツ活動の推進を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小中学校校舎建設事業 基本設計・実施設計	町	当該 施策 の効 果は 将来 に及 ぶ
	校舎	スクールバス車両更新	町	
	スクールバス・ポ ート	カーリングホール改修事業	町	
	(3)集会施設・体育施 設等	LED化・屋根塗装	町	
	体育施設	総合体育館改修事業		
		屋上防水		
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	トレーニングセンター改修事業 LED化・屋上防水	町	
義務教育	外国語指導助手業務事業 [概要：本町小中学校において行う、 ALTによる外国語指導助手業務事 業。 必要性と効果：少子化が進む中、町 内小・中学生の外国語の語学力向上 はもとより、異文化の理解及び異文 化間コミュニケーションに係るレク チャーの実施が必要であり、ALTに よる効果的な授業の実践は、児童・ 生徒の将来に重要な役割を果たす。 また、町内の数少ない外国人として 行事での町民との交流や保育所園児 とのふれあい等、過疎地域の活性化	町		

		及びまちづくりに資することが期待できる。]		
--	--	-----------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落形態は、11の自治行政区で構成され、市街地区に1自治行政区21町内会、農村地区に10自治行政区10町内会がある。

人口の減少と高齢化の進行から一部の自治会において組織の維持が難しくなっており、平成28年と比較して、1町内会が減少している。町内会再編の必要性が高まり、平成22年から平成24年までに検討を行ったが、町内会の再編には、地域の意向を尊重する必要がある、既存町内会には長年の愛着や既存地域のつながりを大切にするという考え方も多く、町全域での再編にはまだしばらくの時間が必要となっている。農事組合については、平成26年1月より10地区で編成されていた農事組合が3地区に統合となっている。

現在、公営住宅の建替えに伴う自治会存続困難地域や人口減による機能低下の地区も増加の傾向にあり空き家等も増えてきている。地域の実情に合わせて個別に再編を検討する必要がある。その為、今後は地域住民の合意を前提に再編を進めるとともに地域における自治会機能の充実を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 地域住民の連帯意識を高め、コミュニティ意識の高揚に努める。
- ② 町内会組織が機能的に運営されるよう既存町内会の充実強化を図るとともに、集落支援員の配置も視野に入れ、地域住民の合意を前提に町内会の見直しを行う。
- ③ 町内会の活性化、その責任領域やあり方等についての町民主体型会議の設置、交流活動の場づくりや仕組みづくりの検討を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	住民区交付金 [概要:町内住民区の活動費助成 必要性と効果:町内の住民区・町内会 などの組織は人口減と高齢化が進み 資金不足の状況にある。本事業によ	町	当該 施策 の効 果は 将来 に及 ぶ

		り住民区・町内会の活性化を図り、いきいきとしたまちづくりに資する。]		
--	--	------------------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、妹背牛町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、地域文化の保存・展示施設として昭和 62 年に旧役場庁舎を改修し、郷土館として郷土資料など貴重な文化遺産を数多く収納している。また、自然や歴史が育んだ伝統文化「もせうし」らしい郷土文化を保存・伝承するため、他地域で活動している太鼓や獅子舞などのグループとの交流を推進している。しかし、活動している方の大半が高齢者であるため、成人・青年の文化活動を担う人材の育成が急務となっている。今後は文化保護団体を中心とした文化保存活動・文化創造活動の一層の推進と後継者の育成を図っていく必要がある。

(2) その対策

- ① 他地域で活動している太鼓や獅子舞の交流を推進する。
- ② 文化活動を担う後継者の育成を図る。
- ③ 町指定文化財の保存継承と新たな文化財の発掘・創造を図る。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国内で 2011 年（平成 23 年）3 月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受けて、日本におけるエネルギー政策が大きな転換を余儀なくされ原子力発電の運転停止に伴い火力発電へ依存している状況となっている。道内で 2018 年（平成 30 年）9 月に発生した胆振東部地震に伴い北海道ほぼ全域で、今まで「当たり前」に供給されていた電力がストップする事態（ブラックアウト）が生じたことから、今後、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自立・分散化を図りエネルギー供給の仕組みを確保する必要がある。

(2) その対策

化石燃料をはじめとしたエネルギーの利用をできる限り減らし、太陽光発電等、再生可能エネルギーの利用を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
-----------	----------	------	------	----

10 再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	公共施設群 MG 概略設計及び整備事業	町	
--------------------	---------	---------------------	---	--

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

生活水準の向上による社会経済活動の増大に伴い、自然環境に大きな負荷を与えてきている。人口減少に伴い自然に対し人為的な働きかけによって維持されてきた自然環境の質も縮小傾向にあり、自然と共生する社会の実現と地球環境の保全が重要な課題となっている。自然環境の価値を再認識し生態系の保全や自然環境を積極的に取り戻す自然再生によって地域の自然環境を蘇らすことが必要である。

(2) その対策

- ① 自然再生を効果的に進めるために、水路、水田のあぜ等の持続的な維持管理活動を実施し、防虫効果のあるハーブを畦はんに植栽し、農薬や化学肥料などの使用の削減等を行い自然環境に配慮したクリーン農業を展開する。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	定住促進支援事業 [概要] 定住目的の住宅新築又は住宅購入、家賃・引越しや子育て世帯への支援、新規起業や町内小売店舗等への支援施策。 [必要性と効果] 過疎化が進む本町において、人口減少に歯止めをかけるためには、移住・定住施策を欠かすことができない。本事業により、自己が生活するための住宅の新築又は購入に対して支援、家賃・引越し費用に対する支援、子育て世帯への支援、持続的な商店街を形成するための支援など幅広く助成等の施策を実施することにより、移住・定住人口の確保を図るとともに、町の活性化に資する。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的	良品質米栽培助成事業	町	

	発展特別事業	<p>[概要]</p> <p>良質米生産・耐病性・耐倒伏性の向上・不稔発生の軽減を目的とし幼穂形成期にケイ酸の追肥に対する助成を行う。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>米の産地間競争が激化しており、より高品質で安定した生産量を確保し、市場評価を高めていく必要があり、気象変動や病害虫の被害を防ぐ効果があるケイ酸資材の施用を普及する。本町は稲作経営を主体とした地域であり、米価水準や生産性の向上を推進することは農家の経営の安定に大きく寄与する。</p>		当該施策の効果は将来に及ぶ
		<p>農業先端技術普及事業</p> <p>[概要：妹背牛町 GNSS 研究会が実施する RTK-GPS 方式自動操舵システム等の農業先端機器の貸出に係る機器購入経費を助成。農業先端技術機器の貸出により、町内に広く省力化技術を普及する。</p> <p>必要性と効果：RTK-GPS 方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等農業先端技術機器を広く普及することで、今後更なる経営規模を拡大する中、省力化技術の確立による農作業の効率化が図られ、本町農業の生産性向上に資する。]</p>	町	
		<p>中小企業公的資金融資制度保証料補給</p> <p>[概要]</p> <p>中小企業が経営の安定化のために借入れる公的資金融資に係る保証料の一部助成。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>過疎化が進む本町における中小企業</p>	町	

		<p>の健全な経営対策は町の活性化のための支援策として必要不可欠である。本制度により中小企業の経営基盤の安定化に資する。]</p>		<p>当該施策の効果は将来に及ぶ</p>
		<p>商工会運営活性化助成金</p> <p>[概要]</p> <p>商工会の運営及び町内商店街の活性化及び街並みの整備のために必要な資金の助成。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷による個人消費の悪化などの影響により経営が厳しくなり、会員数の減少が進む商工会の活性化は町の発展のために必要不可欠である。本助成により、商工会活動の活性化及び地域型商店街の再生を目指し、町内商工業の活性化に資する。本計画期間以後についても、継続して過疎化による人口減が進み会員の減少が進む商工会活動を支え、町内商工業の活性化を図るために当該事業の推進が不可欠である。</p>	町	
<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</p>	<p>子育て支援水道料金助成</p> <p>[概要]</p> <p>中学生以下の子どもを養育している世帯に対する水道料金の助成事業。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>景気の低迷による世帯収入の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、子育て世帯は支出も多く、需用費である水道料の支出が生活を圧迫している状況にある。また、人口減に歯止めがかからない本町にお</p>	町	

		いて、より子育てしやすい環境の充実は総合振興計画及び総合戦略でも重点施策となっている。子育て世帯が安定した生活ができるよう支援するとともに人口減少対策に寄与する。		
		<p>乳幼児等医療費助成事業</p> <p>[概要]</p> <p>満 18 歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の 3 月 31 日までの子どもに係る医療費の助成事業。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、特に乳幼児等を持つ家庭は支出も多く、医療費の支出が生活を圧迫している状況にある。北海道医療給付事業の医療費助成(小学校入学前の入院、通院に係る医療費及び小学生の入院等)を拡大し、満 18 歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の 3 月 31 日までの子どもに係る医療費の助成(歯科、調剤含む)を町単独で助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、疾病の予防や重度化の防止に努めることにより、乳幼児療育の増進を持つ家庭の保健及び福祉の向上に資する。</p>	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
	高齢者・障害者福祉	<p>高齢者世帯等水道料金他助成事業</p> <p>[概要]</p> <p>町民税非課税世帯に属する高齢者世帯、心身障がい者世帯に対し行う、水道料金及び農業集落排水等の使用料の助成事業。</p> <p>[必要性と効果]</p>	町	

		令和2年4月1日現在の本町の高齢化比率は48%と非常に高く、少子高齢化の歯止めがかからない本町において、高齢者世帯等が安心して暮らせるまちづくり施策は重要課題である。特に低所得世帯への対策が急務であり、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、生活を圧迫している需用費である水道料金等を支援するとともに低所得世帯に優しいまちづくりを目指す。		当該施策の効果は将来に及ぶ
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	<p>救急医療体制確保対策事業</p> <p>[概要]</p> <p>夜間・休日等における救急医療体制の維持・確保のための救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>地域住民に対して、安定した救急医療を継続的に提供することは、過疎化が進む本町において必要不可欠である。特に夜間や休日等における救急医療の確保が重要であるが、その体制づくりと費用負担を単独で実施することは困難である。本事業は、北空知地域(1市4町)による救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業など、夜間・休日等の救急医療体制を広域で維持・確保するものであり、特に救急医療施設のない本町においては、充実した医療の確保につながり、地域住民にとって健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現につながる。</p>	町	
		<p>診療所運営事業</p> <p>[概要]</p> <p>無医地区における診療所の運営事業。</p>	町	

		<p>[必要性と効果]</p> <p>過疎地における医師の確保難は地域医療供給体制の確立に向けて大きな課題となっている。地域の医療機関として機能が発揮できるよう診療所の施設管理の効率化や医療機器の計画的な更新・導入など、診療環境の整備や医療水準の向上を図り、住民に信頼される診療所として安定した診療所運営を行うことで、地域医療供給体制を確立し、将来にわたって町民の健康保持・増進に資する。</p>		当該施策の効果は将来に及ぶ
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	<p>外国語指導助手業務事業</p> <p>[概要]</p> <p>本町小中学校において行う、外国語指導講師(ALT)による外国語指導助手業務事業。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>少子化が進む中、町内小・中学生の外国語の語学力向上はもとより、異文化の理解及び異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施が必要であり、外国語指導講師(ALT)による効果的な授業の実践は、児童・生徒の将来に重要な役割を果たす。また、町内の数少ない外国人として行事での町民との交流や保育所園児とのふれあい等、過疎地域の活性化及びまちづくりに資することが期待できる。</p>	町	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	<p>住民区交付金事業</p> <p>[概要]</p> <p>町内住民区の活動費助成。</p> <p>[必要性と効果]</p> <p>町内の住民区・町内会などの組織は人口減と高齢化が進み資金不足の状況にある。本事業により住民区・町</p>	町	

		内会の活性化を図り、いきいきとしたまちづくりに資する。		
--	--	-----------------------------	--	--